

一般廃棄物処理業許可書

住所 北見市常盤町1丁目3番12号

氏名 北見環境事業協同組合  
代表理事 久島 和俊 様

佐呂間町長 川根 章 夫



令和2年8月6日に申請のあった一般廃棄物処理業許可申請について、佐呂間町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第12条第1項の規定により、下記の条件を付して許可する。

許可年月日 令和2年8月17日

許可の期間 令和2年9月10日～令和4年9月9日

事業の範囲

- ・事業の内容 一般廃棄物処分業
- ・一般廃棄物の種類 木くず、すき取り物

営業の区域 佐呂間町全域

許可の条件 佐呂間町廃棄物の処理及び清掃に関する条例を遵守すること